

議事録

令和 8 年度三田市教科用図書選定委員会

第 2 回選定委員会

日 時	令和 8 年 7 月 9 日 (木) 18:00～19:00
開催場所	三田市教育研修所 6 階 6 0 1 会議室 A
出席者	○ 兵庫教育大学准教授 ○ 三田市小学校保護者代表 ○ 三田市中学校保護者代表 ○ 三田市小学校長会 ○ 三田市小学校長会 ○ 三田市中学校長会 ○ 三田市小学校教頭会 ○ 三田市中学校教頭会
事務局	○ 三田市教育委員会教育研修所長 ○ 三田市教育委員会教育研修所指導主事

1. 開会

- ・配布資料の確認。
- ・委員長の司会により開会。
- ・三田市教科用図書選定委員会規則第 3 条の 2 全員の出席(過半数出席)により、本会成立を確認。

2. 報告事項及び協議事項

(1) 経過報告

事務局

- ・第 1 回選定委員会を開催し、三田市教科用図書選定委員会規則に基づき調査員会を設置。
- ・第 1 回調査員会（5 月 1 4 日）を開催。以降、調査員長を中心に調査員会を開催し、約 1 ヶ月の調査・研究を行う。
- ・三田市教育研修所 4 階にて教科書展示会を開催（6 月 1 1 日～6 月 3 0 日）。来場者は 3 0 人。

《教科書展示会について》

事務局

- ・アンケートによる意見の内容について。
 - ①展示会以降も常設になっているので閲覧者にとって良いことである。
 - ②常設であっても展示会については、広く市民に知らせるため広報での案内もしてほしい

《「小・中学校及びひまわり特別支援学校小・中学部において使用する教科用図書」の確認》

選定委員長

- ・小学校教科用図書については、無償措置法施行令第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択するため、令和8年度と同一の教科書を答申する。
- ・それらの教科書は、令和5年度に、十分に審議された教科書である。
- ・中学校教科用図書については、無償措置法施行令第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択するため、令和8年度と同一の教科書を答申する。
- ・それらの教科書は、令和6年度に、十分に審議された教科書である。
- ・文部科学省著作教科書については、令和9年度使用文部科学省著作教科書一覧の通り、小学校、中学校、特別支援学校の教科用図書としての答申とする。

《「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」の報告及び質疑、協議》

【報告】

9条図書調査員長

- ・特別支援学級及び特別支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒の障害種別、状況、能力、特性に応じた一般図書であるかどうかについて調査した。
- ・調査員会を開催し、調査研究の内容を協議。その後、最終的な調査研究の内容をまとめた。
- ・調査研究にあたっては、公正確保の徹底に努め、公正公平に調査を行ったことを併せて報告する。
- ・本選定委員会より受けた「依頼内容及びその観点」により、6つの観点から調査研究を行い、今回新たに追加した16冊について説明する。

【説明】

【質疑、協議】

委員長

- ・シリーズ本が調査されているが、シリーズ本として選んでいるのか。

9条図書調査員長

- ・スモールステップでゆっくり丁寧に理解できるため選定した。

委員長

- ・来年度以降、シリーズの続編として選定を検討してほしい。

委員

- ・今回の新規本では、社会科・生活科が7冊となっていて、全体のバランスでは突出している。ここに力点が置かれているのはなぜか。

9条図書調査員長

- ・指導の際に、指導者が戸惑いを覚える部分が、社会生活・マナーに関するところであるため。

委員長

- ・新たに16冊を加えることで、異論はないか。

委員

- ・異論なし

事務局

- ・事務局より補足説明。
- ・小中学校用教科用図書（検定本）及び文部科学省著作教科用図書を当該学年より下の学年の内容に替えて指導する場合及び、特別支援学級及び特別支援学校小中学部在籍児童生徒が拡大教科書等を用いて指導する場合は、一般図書として使用できる。
- ・これらに併せ文部科学省著作教科書は特別支援学級及び特別支援学校小中学部の教科用図書として使用できる。
- ・これらの点についても承認願う。

委員長

- ・意見はないか。

委員

- ・意論なし

委員長

- ・これまで採択されている一般図書に加え、今回新たに報告された一般図書１２冊を合わせた３５９冊を「学校教育法附則第９条の規定による一般図書」として、また、小中学校用教科用図書（検定本）及び文部科学省著作教科用図書を当該学年より下の学年の内容に替えて指導する場合及び、特別支援学級及び特別支援学校小中学部在籍児童生徒が拡大教科書等を用いて指導する場合は、一般図書として使用できること、文部科学省著作教科書は特別支援学級及び特別支援学校小中学部の教科用図書として使用できることも合わせて教育委員会へ答申する。

《連絡事項》

事務局

- ・本選定委員会の協議結果を受けて、教育委員会に答申する。
- ・本会議の資料については、８月３１日まで厳重に保管願う。

《閉会挨拶》

副委員長

- ・基本方針を踏まえた丁寧な審議に感謝。

委員長

- ・以上をもって、第２回三田市教科用図書選定委員会を終了する。